

奈良県民のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症について～

- 新型コロナウイルス感染症が県内で発生しましたが、過剰に心配することなく、厚生労働省や奈良県が発信する正確な情報に基づき、落ち着いて行動してください。

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。

(右のQRコードよりアクセス)



- 風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

<咳エチケット>

マスクを着用しましょう。
マスクがない時はティッシュやハンカチで、
とっさの時は袖を使って、
口や鼻を覆いましょう。



<手洗い>

帰宅時・調理の前後・食事前など
石けんと流水による手洗いを
こまめに行いましょう。
消毒用アルコールも有効です。



- 咳や発熱など体調がすぐれない時は、症状を悪化させないために、また人にうつさないために、無理せず休むようにしましょう。

新型コロナウイルス感染症に関する 県民向け電話相談窓口について



新型コロナウイルス感染症について、県民の皆様からの相談に応えるため、以下のとおり電話相談窓口を設置しております。

■相談窓口の電話番号(一般的な相談)

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	0743-52-6095	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	0744-47-2315	平日 8:30~17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	0747-52-7259	平日 8:30~17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	0747-25-3623	平日 8:30~17:15
奈良市保健所 (最新の情報は奈良市ホームページでご確認ください)	0742-95-5888	0742-34-2486	平日 8:30~17:15
	0742-95-5888	0742-34-2321	土・日・祝 10:00~16:00
奈良県庁	0742-27-8561	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

■帰国者・接触者相談センター

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件(※)」に該当される方は、こちらへご連絡ください。

相談窓口	電話番号	FAX番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-1132	0742-22-5510	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00

「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」に該当される方は、夜間でも保健所での電話対応が可能です。

※「新型コロナウイルス感染症を疑う要件」とは次のア～ウのいずれかです

(R2年2月13日時点での定義であり、今後変更の可能性あります。)

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に湖北省又は浙江省渡航歴がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に湖北省又は浙江省滞在歴のあるものと濃厚接触をした



【お願い】中華人民共和国湖北省又は浙江省から帰国・入国される方へ

咳や発熱等の症状がある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談してください。
一般の医療機関の受診は避けてください。

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認ください。

(右のQRコードよりアクセス)

